

市からの通知・発送

◆介護用品支給チケット

【内容】介護保険で要介護4か5と認定された市民税非課税世帯の65歳以上の人を在宅で介護している家族に、介護用品購入チケットを支給します。4月中旬頃に、対象者へ支給申請書を発送します。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

◆令和5年度固定資産税の納税通知書

【内容】市内に土地や家屋などを所有している人へ納税通知書を発送します。課税内容は同封の課税明細で確認を。

▼詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

◆自動車税の納付を

【軽自動車税】5月中旬に50ccバイクや軽自動車などの軽自動車税(種別割)納税通知書を発送します。納期限は5月31日(水)。障害者手帳を持ち、一定の要件に該当する人

には減免制度あり。申請は5月31日まで。

▼詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

【普通自動車税】普通自動車税(種別割)の納期限は5月31日。

▼詳しくは、中丹広域振興局税務課(☎62・2502)へ。

◆便利なキャッシュレス払いの利用を

固定資産税や軽自動車税、普通自動車税は納付にスマホアプリ(PayPay・LINE Pay)やクレジットカード(クレジックカード)納付は、別途システム料が必要)が使えます(普通自動車税はau PAYも使用可)。また、近畿2府4県のうち銀行や郵便局、全国のコンビニ各店舗でも納付できます(現金のみ。30万円を超える納付書はコンビニでは納付不可)。

期限内納付に、ご協力をお願いします。

固定資産価格などの縦覧 5月1日まで

所有している固定資産と市内の他の土地・家屋の価

格が比較できる「固定資産縦覧帳簿」を閲覧できます。土地区分には所在地・地目・地積・評価額、家屋区分には所在地・家屋番号・用途・構造・建築年・床面積・評価額が記載。

【期間】5月1日(月)までの平日8時30分～17時

【場所】税務課(市役所本館2階)

【対象】固定資産税(土地・家屋)の納税者本人か委任状を持った代理人

◆課税台帳の閲覧

土地や家屋などの所有者、その代理人、借地・借家人は土地や家屋などの課税台帳を随時閲覧できます。免許証などの本人確認ができるものが必要。代理人は委任状、借地・借家人は契約が確認できる書類が必要。

▼詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

風しんの抗体検査の期限 延長

風しんの抗体検査の期間が令和7年3月までに延長されています。まだ抗体検査

を受けていない人には、昨年3月末に風しんの抗体検査券(無料クーポン券)を送付しているのご確認ください。

【対象】昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

【ワクチン接種】風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い場合は、麻しん風しん混合ワクチンを接種。無料クーポン券を紛失した場合は再発行可。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0065)へ。

75歳以上高齢者の外出を支援

高齢者の皆さんの買い物や食事、レクリエーション、通院などの外出を支援する令和5年度の乗車券を販売。

路線バスや京都丹後鉄道、タクシーが一般の料金より割安で利用できます。タクシー券は乗り合わせも可。

【販売期間】来年3月29日(金)まで

【販売場所】高齢者支援課、西支所、加佐分室

【対象】市内在住の75歳以上

【使用期限】令和7年3月31日(月)まで

【注意事項】使用期限切れ、紛失などによる再発行や払い戻しは不可。購入時は生年月日の分かるもの(保険証など)を持参してください(代理購入可)。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。

路線バス(京都交通バス、自主運行バス)	
◆市内運行のバスに1乗車200円で乗車できる乗車券	◆1冊5枚つづりを1,000円で販売
◆年度内に10冊まで購入可	
京都丹後鉄道	
◆西舞鶴駅～丹後神崎駅間を1乗車200円で乗車できる乗車券	◆1冊5枚つづりを1,000円で販売
◆年度内に10冊まで購入可	
タクシー	
◆市内移動で、1乗車の運賃が1,000円以上の場合に利用できる乗車券	◆1冊5枚つづり5,000円分を2,500円で販売
◆年度内に5冊まで購入可	

介護従事者の研修に助成

◆介護職員初任者研修

【対象】市内在住か市内高齢者・障害者施設で介護などの仕事に従事し、市税に滞納がない人

◆介護福祉士実務者研修

【対象】市内高齢者・障害者施設で介護などの仕事に従事し、市税に滞納がない人

《共通》

【内容】受講料の3分の2を助成(上限8万円、千円未満切り捨て)。教育訓練給付金などの併給調整あり。



大浦パレモンプロジェクト
大浦小6年生がレモン苗木を植える

大浦地域の子育て世代が「親が子どもに残したい地域農業」をコンセプトに、レモン生産販売グループ「大浦パレモン」を結成。大浦小6年生と共同で、3月6日にレモンの苗木を植えました。この苗木は、児童たちが成人する頃に成木に。今後も、住み続けられる地域を目指して取り組みが進められます。《大浦地域活性化センター》

文化・芸術活動に補助
広く市民が文化芸術に触れる機会を創出し、地域の文化芸術活動を活性化させるための事業に補助。詳細は、市ホームページに掲載。下コードからアクセス可。

【対象】市内の自治会や団体など(条件あり)

【事業内容】来年3月31日(日)までに実施される次の事業
◆まいる文化の魅力発信部門：舞台芸術・美術工芸分野など

子どもの豊かな育みを支える環境づくりに補助

子どもの豊かな育みを支援するため、課題を抱える子どもの社会参加や、子どもに関する社会的課題の解決に寄与する事業に補助。詳細は、市ホームページに掲載。下コードからアクセス可。

【対象】次の全てに該当する団体
◆政治活動や宗教活動を目的とし
◆5人以上で構成されている
◆団体の定款などがある

▼詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

「市制施行80周年記念」の名義使用について

令和5年度に開催する催し物などで「市制施行80周年記念」の名義使用を希望される人は、所定の用紙(企画政策課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、12月28日(木)までに同課へ申請してください。

▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。